

第 14 回 基本方針策定タスク 議事録

1. 日時 平成 17 年 6 月 13 日 (月) 18:00 ~ 19:30

2. 場所 日本電気協会 4 階 A 会議室

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

委員 : 関村主査 (東京大学), 班目委員長 (東京大学), 新田副委員長 (日本原子力発電), 新井 (東京電力), 設楽 (東京電力), 谷口 (日本原子力発電), 田南 (東京電力), 浅井 (日本電気協会) (8 名)

欠席委員 : 遠藤 (日本原子力発電), 小倉 (東京電力), 唐澤 (東京電力) (3 名)

事務局 : 池田, 国則, 平田, 福原, 上山 (日本電気協会)

4. 配付資料

No.14-1 第 12 回 基本方針策定タスク 議事録 (案)

No.14-2 原子力規格委員会 基本方針策定タスク委員名簿

No.14-3 原子力規格委員会の検討課題

No.14-3-1 原子力規格委員会 運営規約細則 改定案

No.14-3-2 規格の分かり易い解説書の作成について

No.14-3-3 規格普及活動の実施提案 (講習会の開催) について

参考資料 - 1 日本電気協会 原子力規格委員会 規約

参考資料 - 2 日本電気協会 原子力規格委員会 運営規約 細則

参考資料 - 3 日本電気協会 原子力規格委員会 規格策定基本方針

参考資料 - 4 第 17 回 原子力規格委員会 議事録

参考資料 - 5 第 18 回 原子力規格委員会 議事録 (案)

5. 議事

(1) 定足数の確認

委員総数 11 名に対して, 出席委員数は 8 名で, 「委員総数の 3 分の 2 以上の出席」という決議の定足を満たしていることが確認された。

(2) 基本方針策定タスク委員の紹介について

資料 No.14-2 に基づき, 事務局より, 新任委員として新井委員が委員長より任命されたことが紹介された。

(3) 前回議事録確認

資料No. 14-1に基づき，前回議事録案の紹介があり，コメントなく承認された。

(4) 原子力規格委員会の検討課題の紹介について

資料No. 14-3に基づき，事務局より，今回タスクで審議する項目が紹介された。

(5) 原子力規格委員会 運営規約細則の改定について

資料No. 14-3-1に基づき，事務局より，国際規格策定機関の規格検討依頼に係わる審議・承認の細則を追加した運営規約細則改定案が紹介された。

議論の結果，大略以下の意見を踏まえて，細則改定案を修正し，タスク委員に確認の上，次回の原子力規格委員会へ諮ることになった。

- a) 「国際規格策定機関(IAEA, ISO, IEC等)から規格の検討依頼があった場合は，本細則 4.4 質疑応答の審議細則に準じて，受付・処理する。」とあるが，現状は ISO からの検討依頼であることから，組織を ISO に限定し，且つ SC6 原子炉技術 国内対策委員会の位置付けを本細則に記載すべき。
- b) 細則 4.4 質疑応答の審議細則に準ずるという内容は不明瞭であることから，フロー図を含めて本件に係わる細則を規定すべき。

(6) 規格の分かり易い解説書の作成について

資料No. 14-3及びNo. 14-3-2に基づき，事務局より，原子力規格委員会の検討課題であった「規格の分かり易い解説書の作成について」の紹介があった。

議論の結果，大略以下の意見を踏まえて，まず，規格普及活動（講習会の開催）を実施し，更に必要があれば次の段階で検討することにした。

- a) 規格を解説するのと，新たに解説書を作成することは別ものである。
- b) 公衆審査で寄せられた「具体例」・「分かり易い解説」等の要求に対し，全て否定しているものではなく，受け入れられる範囲で規格に反映している。
- c) 「できるだけ多くの人に理解されるよう分かり易い解説書を作成する」等の要求へ応じることは，広報活動の意味合いも含んでいるので，今回のタスク議題にある別件の「規格普及活動の実施提案」の講習会立ち上げと講習会用のテキスト類で包括できるのではないかと。

(7) 規格普及活動案（講習会の実施）について

資料No. 14-3-3に基づき，事務局より，規格の普及促進のための講習会実施に関する提案事項が紹介された。

議論の結果，大略以下の意見を踏まえて，提案事項の一部を修正することで，次回の原子力規格委員会へ諮ることになった。

- a) 講習会開催の必要性を検討する段階で、「規格」のみを限定しているが、位置付け・根拠・背景・用途・今後の見通し等を網羅した内容で検討することが望ましい。
- b) 構造系の規格は、(社)日本溶接協会・(社)日本非破壊検査協会でも講習会を実施していることから、可能であれば共同開催も考慮すること。

(8) その他

次回開催日は、原子力規格委員会の審議状況を踏まえて別途調整する。

以 上